

内田百閒「件」論

——素材としての流言・日記——

松原 大介

はじめに

大正一〇年一月『新小説』に発表された内田百閒の「件」^①は、その後第一創作集『冥途』^②に収められた。雑誌発表時には森田草平がその出来栄えを称え、芥川龍之介が「観た俣に書いた夢の話」として独創性を高く評価した。^③漱石門下以外では、後に三島由紀夫が「カフカのメタモルフォーゼを思わせる名品」との評を下している。^④

本論文と視座を共有する先行研究については各章で詳しく述べることにするが、先だつて言っておけば、従来の研究の問題点として、作品の素材とみられる〈件〉^⑤流言と『百鬼園日記帖』^⑥を参照した上での研究が不十分である点が挙げられる。数少ない流言や日記に言及した先行研究にも第一章、第二章で触れるように資料選定や分析の緻密さに問題がある。また、流言と日記の両方を参照して作品を分析した論は管見の限り見つからなかった。作品

「件」を正確に把握するには、創作の素材となつた流言の存在と日記帖の記述に焦点を当てて考察を行う必要がある、その両者を独立したものではなく関連のある資料とみなして作品分析に用いる研究はその新規性において意義があると思われる。

そこで、本論文では第一章で〈件〉流言を、第二章では『百鬼園日記帖』を分析の対象とする。その際重要となる先行研究は適宜紹介し、その問題点を指摘した後それを取り越えるための分析に移る。そして第三章では流言と日記帖の記述が作品にどのような用いられており、またそのことがどのような作品解釈を可能にするかを考究していく。

一 流言〈件〉の特徴

序論でも少し触れた通り〈件〉という存在は流言の中に見ることができるとがである。その流言を踏まえて「件」を考察している四氏の論を確認しておきたい。

片岡懋氏は豊島與志雄「沈黙」の「話」に記されている〈件〉像を参照しつつ、予言を持たない「私」の姿を「教師であり、作家でもあった」百間の姿と重ね、「周囲の人人を皮肉に眺めると共に、期待を寄せられながら期待にそい得ない自己を自嘲的に描いている」とした。堀部功夫氏は「件」の素材クタンは伝承中に存在する」と指摘し、「沈黙」の話」の他にも『岡山民俗事典』の「件」の項目や立石憲利氏の報告といった例を計八例示している。その上で「一、人面牛である」「二、短期間しか生存しない」「三、人語を発し、その内容には間違いが無い」「四、証文結句〈依如件〉の由来である」と件の特徴をまとめ、伝承と作品との相違である「〈予言 能力の有無〉」によって作者本人の借金問題に関わる「債務感覚のメタファー」を表現していると論じ¹³る。木村功氏も豊島與志雄や瓦版の他に本論でも取り上げる小泉八雲の紀行文を例として「人面牛身で予言をする件像が明治三〇年代にはすでに確立していた」ことを示した。そして百間「件」を「件伝承を翻案したテクストとして位置づけられる」としながらも「個人の不安を色濃く表現したテクスト」という点で「件伝承に取材しながらそれを超えた言説空間を構成」し得ていると評価する。大谷哲氏は『西播磨昔話集』に収められた井口宗平氏の伝える話を踏まえつつも「語られぬものとして横たわっている〈空白〉そのもの」を描いた作品であり、「故事、俗信も含めた豊かな民間テクスト性が秘められているテクスト」と位置付けている¹⁴。

ここで先行研究の内容を詳述したのは「件」研究上の問題点を示すためである。その一つ目は示された例の年代の問題、二つ目は数の問題、三つ目が〈件〉の特徴の問題である。

片岡氏、堀部氏、木村氏が共通して例に挙げている豊島の「沈黙」の話」は昭和八年発表であり、執筆時期も所収単行本『書かれざる作品』内で大正一四年以降と明示されている。豊島が百間と交流があったためにこの作品が例に挙げられたことと思われるが、「件」の腹案ができたのが大正八年で発表が大正一〇年であるから、むしろ百間「件」を受けて「沈黙」の話」が成った可能性を否定できない。従来の研究には豊島の他にも百間「件」以降の例が多く挙げられているが、百間が受容した〈件〉流言を推測するにはやはり明治から大正の〈件〉流言を参照しなければならぬだろう。百間がどのような内容の流言を受容したのか、日記・随筆中にはっきりとした記述はなく現段階で特定するのが難しい以上、百間が生まれてから「件」を書く頃までのできる限り多くの〈件〉流言の資料を提示し、それらの間に見られる共通の特徴を指摘することによって当時百間が受容した流言（一つだけとは限らない）に備わっていた特徴を明らかにすることが最善の策と言える。数の問題を指摘したのもそのためである。〈件〉の特徴についての問題点には、これまで参照されていた特徴が「人面牛身」「予言」「短命」という部分に特化していたことを指摘したい。

そこで、本章では先行研究に示されていなかった資料も含む、

明治から大正期の〈件〉が登場する資料を筆者が集め得た限り示し、分析する。そして作品「件」に反映されている特徴を五つに分類して提示することで、「人面牛身」「予言」「短命」という既に指摘のある特徴の他にも、同時代の〈件〉流言には多くの特徴が見られることを明らかにする。

では資料の紹介に移る。明治期の資料として貴重なのが小泉八雲が明治二五年、美保関湾上の船で聞いたという話である。「友人」が語る〈件〉の特徴は「人間の顔をして牛の身体をし」「たまく／＼牛が生む」「いつも本当のことを言ふ」もので、その剝製を「大阪から旅の見世物師」が持ち込んだために神の怒りを買って突風が吹いたという。

また「件」が雑誌に掲載された年の八月に『民族と歴史』誌上にて報告された例には「件といふのは頭か人で体が牛それがたまにの牛の子と生れることがあるそうである」「件はいろ／＼の予言をするもので、一旦それを喋舌つてしまへば忽ち死ぬのだといふ」とあり、またパラチフスの流行とその対処法を予言したという具体的な話を紹介している。しかし、あくまでこれを迷信として「人間はやはり昔とあまり変らぬものだ」と報告を結んでい

る。二つの例には「人面牛身」「予言をする」という特徴が共通し、八雲の記した話では「見世物」である点が、『民族と歴史』の報告では「短命」「迷信」としている点が注意される。

実は、ここに示した点が多く、〈件〉資料を通覧したときに共

通項となってくる特徴なのである。ここでさらに〈件〉が多く登場する資料である新聞記事を紹介したいのだが、紙幅の関係上内容の詳述を避け表にまとめることとした(論文末の表1参照)。記事には便宜上番号をつけ、特徴欄には内容から読み取ることができる特徴を「Ⅰ人面牛身」「Ⅱ短命」「Ⅲ予言・災厄の回避法」「Ⅳ見世物・異常誕生」「Ⅴ迷信」と分類し、ローマ数字で示した。一例として百聞の故郷岡山県での事例を報じた記事④の全文を掲げる。

岡山県浅口郡石見村山下直弥方の飼牛が近來珍しい人首牛身の件を産んだとて諸方へ持行き見世物となし居れるが予言して直に死んだと云へば日露戦争の終局を何と云つたやら

では、五つに分類した〈件〉の特徴を詳しく述べていく。「Ⅰ人面牛身」は先の二例と①③④⑤⑥⑦⑨⑬⑮⑯に見える特徴で、先行研究でも指摘されていた通り〈件〉の特徴として重要であることが窺える。④には「人首牛身」と、⑨には「顔は人にて手足は牛なる子」と表現されている。⑮の記事には〈件〉の事例が三例掲載されているが、その内の一つには「牛頭人体の件が生れて」とあり、流言という性質上、中にはこのような例外も生まれ得たものと考えられる。しかし、同記事の他の二例は単に「件」と表記されていることから、この例外はむしろ「牛頭人体の件」が特別な存在であり、説明せずとも読者が了解できるほどに

〈件〉＝人面牛身との理解が広く行われていたことを示す証左になるだろう。

次に〔Ⅱ短命〕の特徴は『民族と歴史』の報告と①④⑥⑦⑪⑫⑬に認められる。これらを見ると、ただ生存の期間が短いということだけでなく、中には④「予言して直に死んだ」⑪「予言して息を引けたり」といったように、予言をした直後に死ぬという一つの型が〈件〉流言に存在したことが看取でき、後に触れるが、作品「件」との関連が指摘できる。

〔Ⅲ予言・災厄の回避法〕は『民族と歴史』と①②④⑥⑦⑪⑫⑬⑭の一〇例を提示できた。多くの事例に予言をするという記述があり、〈件〉が予言をする存在として捉えられていたとわかるのは先行研究の論じる通りである。予言の内容に関しては、そのほとんどが流行病や戦争など多くの人命に関わる災厄を予言している点が指摘でき、そこに注意を促す先行論もある。ここに筆者が付け加えておきたいのは、『民族と歴史』誌と①②⑦⑪⑫⑬⑭の新聞記事に見える、災厄の予言と共にその回避法を知らせるという特徴で、どちらも〈件〉の予言がより人々の関心を引くものであったことを示す意味で重要だと考えられる。

以上は先行論でも「件」と対照されていた特徴であるが、次に示す二つは「件」研究において鑑みられることのなかった特徴と言つていいだろう。その一つ〔Ⅳ見世物・異常誕生〕は八雲の記した例と①③④⑤⑥⑧⑨⑩⑬の記事に見える特徴である。④「諸方へ持行き見世物となし居れる」⑤「目下見世物となし居れり」

といったこれらの例から〈件〉を見世物と捉える言説が流布していたことが窺える。中には⑤「白痴某が牝牛を犯したる結果」⑧「人間の種ではあるまいか」⑨「この子牛の御父さんは真更川辺のものならんかとの噂あり」のように人間と牛が交わった結果生じた存在として見世物の〈件〉を捉える記事もあり、〈件〉が人々の好奇心の対象として認識されていた傾向を読み取ることができる。

最後の〔Ⅴ迷信〕のみ〈件〉自体の特徴ではなく受け手の認識の傾向であるが、当時〈件〉言説を受容した者が〈件〉に付与した特徴であることに変わりはなく、本論では区別せずに分類する。この特徴は『民族と歴史』誌と②⑦⑩⑪⑫⑬⑭の新聞記事とといったように特に大正期の事例に集中的に見られる特徴である。②「流言に迷ふ者こそ愚かなれ」⑫「サリとは滑稽な迷信もあつたものなり」と迷信として報じたり、⑩「人魚も嘘件も嘘」⑭「件の分婉はどうやら嘘らしく」のように実際には嘘であったと報じたりする例が確認できる。新聞記事という性格上迷信としての面が強調された点は考慮に入れなければならないが、そもそも〈件〉が流布した主な場が新聞記事上であったため、当時の〈件〉流言にはこういった価値判断がついてまわったことは注意されてよい。

以上、収集した〈件〉流言から抽出できる特徴を整理した。〈件〉の基本的な特徴として作品に反映されていると指摘のあった特徴にも、実際の事例を確認することで、今まで気付かれなかつた

った面を指摘することができた。(Ⅳ見世物・異常誕生)(Ⅴ迷信)は「件」との対照が行われてこなかった特徴であるが、後述する通り作品にとって重要な要素である。

では、これらの特徴がいかに作品に描かれているのか、比較対照して確認したいが、その前にもう一つ見落とせない資料『百鬼園日記帖』の記述を踏まえる必要がある。そこで、次章でその記述を確認し、第三章で流言と日記帖を作品と対照する作業に入ることとする。

二 「件」に関する『百鬼園日記帖』の記述

まずは百間の日記『百鬼園日記帖』の性格を確認しておく。『百鬼園日記帖』は「此頃の取りとめのない死の不安」が「腹の底で此帳面を書けと云つたらしい」、「先生がかういふ帳面をつけてみたので私も夫にならふ」との動機の他に「創作の心覚えにしよう」という目的で書かれたものであった。また、日記中には「件」執筆の過程も記されている。

その中に先行研究でも多く指摘されている「神秘」という特徴的な言葉が幾度か出てくる。中でも書きたいものの一つとして「一、私の心の中の神秘をかく」と挙げ「神秘は恐ろしき心で書く」としている大正六年一〇月二〇日の日記は注目される。

この「神秘」という言葉の他の箇所用例を確認してみると、大正六年九月二四日の記事に二箇所「神秘」という言葉の使われ

ている箇所がある。章「十七」には「知らない横町には神秘がある」としてある日横町に「雨上がりの傘をさしてゐる女」を見てそれを「水に浮かんでゐるものの様に思つた」経験が記されている。そして最後に「その女は人間ではない様に思へる」と自身の考えを述べている。また同日の章「二十三」には「子供に神秘的な恐怖を教へたい」と述べ、「狐の話、狸の話、四つ辻のお化、雷様の大鼓」は「凡て子供の心を深くし広くする大事な養ひ」であると述べている。この二箇所の用例から百間が「神秘」という言葉を超自然的な存在を指し示す言葉として用いていることがわかる。

それを踏まえて「私の心の中の神秘をかく」「神秘は恐ろしき心で書く」という記述の意味を考えると、百間は大正六年一〇月二〇日時点で超自然の存在について書く意思を持っており、先行研究が指摘する通りそれは『冥途』諸作品に結実しているのだろう。当然〈件〉を小説の素材として選んだ動機としても日記帖の記述は指摘されるべきである。

また、百間後年の随筆「山寺の和尚さん」には「明治の文明開化の余計なおせっかひで迷信打破が唱へられ」と「迷信打破」を「余計なおせっかひ」と見なす記述がある。このように「神秘」「迷信」志向を百間は終生持ち続けたのであり、〈件〉が同時代において迷信として扱われていた事実を思い起こせば、日記帖に書かれた「神秘」への志向が〈件〉という素材の選択に大きく影響していたことが理解できる。

では次に、「件」のモチーフとなつたと考えられる『百鬼園日

「記帖」中の記述を確認しておきたい。少々長いが、第三章の考察の対象となるので全文を引用する。

死ぬる自由が得たい。勝手に何時でも死ぬる様になり度い。生が終れば死んでもよし又事によれば自ら死んでもいい様な自由が得たい。私は今其自由を持つてゐない。死ぬる事が出来ないのは苦しい。死んでもいいのだけれども生きてゐるといふ風に生き度い。

去年私は其為に苦しんだ。死にさうな気がしてならない、さうしてもしいよいよ私が死んだら後はどうするだらうと考へて死ぬに死なれぬ心の苦しみを舐めた。尤も夫は考へつめた結果は、私が生きてゐて考へるより違つた運命が遺されたものの上に来て、矢張り私は死んでもよかつた者になるのだらうとは思つた。しかしそれにしても、程度丈から見ても私より死の自由を持つてゐる者が世間には沢山ある。

私は一人子である事が苦しい。それから金がなくなつてゐるからいけない。兄弟があつて、財産があれば死ぬる自由は余程得られる。

けれども金や兄弟丈ではいけない。人から、特に家族から待たれたくない。世間には私を相手にする者はゐないから楽だけれども、家族は私を非常に大事がる。私が死んだら生活に困るといふ心配が第一かも知れないが、しかし勿論夫丈ではない。彼等は私を愛してゐる。私が死ぬる事は彼等の心に

傷を負はず、人を傷つけて死ぬるのはいやだ。

邪魔者にもせられたくない。虐待せられて居り場がなくなつて止むなく死ぬのもよくない。此世に貸しを残して死ぬるのもいけないし借りを負つて死ぬるのもいけない。

要するに私は無用な人間になり度い。家族からも世の中からも何物をも負はない又与へない人間になり度い。さうして其上でいつ迄も生きてゐて見たい。死は其時私にとつてあくびと同じ物になるだらう。²⁸（傍線は筆者による）

記された主題や「件」末尾にも現れる「あくび」という共通の語からわかる通り、これが「件」のモチーフとなつた「心覚え」だと考へてよいだろう。日付は大正七年一月二日、章番号「六十八」の日記である。

この前年の大正六年は百閒二九歳の年であり、「二十九は死ぬかも知れないと思ひ込んで」との日記帖の記述から、百閒が強く死を意識していたことが読み取れる。²⁹引用の箇所は三〇歳になり、「死に度くない」という心境から《死んでもいいのだけれども生きてゐるといふ風に生き度い》という心境へ変化したことを記した記述であると理解できる。

「件」とこの箇所の日記の関連を指摘した論に小川陽子氏のものがある。「この欠伸に表現された立命の境地こそ、「件」の結末であり、「件」執筆の出発点であると考えてよい」との重要な指摘であるが、小川氏の論の主題が日記との対照でないためか作品

内容との具体的な関わりについては言及がなく、日記帖の引用も最後の段落のみとなっている。

ここで章番号「六十八」の記述全体から「件」との関連を見る上で重要な部分をまとめれば、『死にさうな気がしてならない』の「『もしよいよ私が死んだら後はどうするだらうと考へて死ぬに死なれぬ心の苦しみを舐め』たと述べていること、『死ぬる自由』を得るための条件として『人から、特に家族から待たれ』ず『虐待せられて居り場がなくなつて止むなく死ぬ』のでない点を重視していること、『家族からも世の中からも何物をも負はない又与へない人間』として『いつ迄も生きてぬ』れば『死は其時私にとつてあくびと同じ物になるだらう』と考へていること、の三つにまとめられる。

では、次章で第一章、二章で確認した流言と日記を対照しつつ「件」を考察していく。

三 「件」における〈件〉流言と『百鬼園日記帖』

作品の流れを確認しておく。小説「件」の冒頭には「からだが生で顔丈人間の浅間しい化物」として広大な原に取り残された「私」が描かれる。「私」は「件は生まれて三日にして死し、その間に人間の言葉で、未来の凶福を予言するのだと云ふ話を聞いてゐる」と〈件〉について思い出し、「三日で死ぬのは構はないけれども、予言するのは困ると思」う。「この假死んで仕舞はう

と思ふ途端に」風と共に四方から群衆が押し寄せて来て、囲まれた「私」は逃げる事ができなくなる。その群衆の中には「私の友達や、親類や、昔学校で教はつた先生や、又学校で教へた生徒など」が並んでおり、「若し私のこんな毛物になつてゐる事が、友達に知れたら、恥づかしくてかうしてはゐられない」と顔を背ける。

いよいよ生の期限である三日目の日暮れ頃になると、「私」にある考えが浮かぶ。それは「事によると、予言するから死ぬので、予言をしなければ、三日で死ぬとも限らないのかも知れない」という考えである。すると次第に「群衆の間に何となく不安な気配が」見えだし、「何も云はないうちに、早くあの件を殺してしまへ」との「倅」の言葉に「私」が「思はず伸び上がり」と「人垣が俄に崩れて」群衆は「四方八方に逃げ散つて行く」。「私」は「三つ四つ続け様に大きな欠伸をし」、「何だか死にさうもない様な気がして来」る。

以上、わざわざ梗概を記したのは、〈件〉流言や日記帖「六十八」章の記述と対応する部分を示したからである。この作品内容に流言や日記帖は如何に影響しているのか。

まず「三日で死ぬのは構はない」という「私」の描写は日記帖の《生が終れば死んでもよし》という心境を作品化したものと考へられるが、これは〔Ⅱ短命〕という〈件〉の特徴を活かした描写と言える。また「こんなものに生まれて、何時迄生きてゐても仕方がない」との記述のように自己を卑下する描写が随所に見ら

れるのは〔Ⅳ見世物・異常誕生〕という〈件〉流言に指摘した特徴を踏まえてのものだろう。ここで〈件〉の特徴は「死」へと向かう「私」の心境を描くために用いられている。

同時に「私」は「予言するのは困る」と思い、事実群衆に囲まれ窮地に追い込まれる。誰も居らず《勝手に何時でも死ぬる》状態であったのが、予言をしなければ「どんなに怒り出す」かわからない群衆に囲まれたために、《虐待せられて居り場がなくなつて》しまいかねない状況が作られる。「件」は生まれて三日にして死すから、ここで《死ぬに死なれぬ心の苦しみ》という日記帖の記述を具体化した構図が作品内に構築されたことになる。この構図を生み出す役割を持つ群衆が「私」を取り囲むのは〔Ⅲ予言・災厄の回避法〕で見た通り、〈件〉が人命に関わる重大な予言とその回避方法を伝える存在だからである。また〔Ⅳ見世物・異常誕生〕という側面から考えると、「私」は大勢の人々に囲まれるのが当然の存在でもあり、見世物であれば群衆から「いちめられる」心配をしても不自然ではない。

やがて「三日で死ぬとも限らないのかも知れない」と考えるようになる場面は、生の可能性を見出すことによつて《いつ迄も生きてゐて見たい》という日記帖の心境に「私」が到達する描写と捉えられる。この発想は、予言をした後に死ぬという〔Ⅱ短命〕で指摘した一つの型の転用と思われ、流言を利用したからこそ可能となった描写と言える。

結末近くになり、「私」のよく知る人々である群衆の中から

「倅」が登場するという構造は《家族からも世の中からも何物をも負はない又与へない人間になり度い》という日記帖の記述と明らかに呼応している。ここでは顔見知りの群衆が《世の中》を、「倅」が《家族》を表している。《世の中》から予言の義務を負っていた「私」は「人垣」から解放され、また息子が「私」の殺害を宣告したことで《家族から待たれ》《非常に大事が》られるという心配もなくなる。このような作品内の描写に引き続き〔Ⅲ予言・災厄の回避法〕〔Ⅳ見世物・異常誕生〕が用いられていることは言うまでもない。

そして結末、「私」が発する「欠伸」について日記帖と対照すると、一人取り残され《無用な人間》として《いつ迄も生きていけそうな「私」にとつて死は《あくびと同じ物になる》。ここにはもはや〈件〉流言の特徴は描かれていないが、この結末に至るまでに如何に流言の特徴を活かして作品が形成されていたかはこれまで確認してきた通りである。

そしてそもそも「件」の成立には、第二章で確認した百間の「神秘」志向が〔Ⅴ迷信〕として扱われていた〈件〉と結びついたという背景があったことを今一度指摘しておく。

以上考察してきたように、「創作の心覚え」である『百鬼園日記帖』に書かれた過去の心情を〈件〉の特徴を用いることで作品化した小説が「件」であると言える。ただし、ここで注意したいのは作品内の「私」＝日記を書いた百間ではないことである。

そのような意味では、「件」の解釈は日記帖の記述によらず自

由に行われる余地を残している。しかし、日記帖の記述に基づき、より正確な解釈を行うとすれば、「私」が感じていた予言の義務感は現実の借金問題等のメタファーのみを表すのではなく《世間》や《家族》から負っていた愛情をも含む総体としての《借り》のこととしなければならぬ。また、結末の「欠伸」の解釈については、日記帖の《あくび》が《無用な人間》として《いつ迄も生きてゐる》ことによる死の不安からの解放を象徴していることを踏まえれば、「いぢめられる」心配や「三日にして死」ぬ心配がなくなつた「私」の発した「欠伸」も同様に、当面の死の不安からの解放を意味していたと捉えるのが妥当だろう。

最後に「私」という一人称でこの作品が書かれていることについて言及しておきたい。《件》流言は流言である以上語り手と《件》が同一である形式は極めて成立し難い。噂を語る本人が《件》であるはずがないからである。それにも拘らず、《件》流言に大きく寄り掛かつて書かれている「件」が、なぜ「私」の一人称で書かれているのか。

作品「件」が《件》の特徴を用いることで日記帖の心情を表現し得ていることは確認した通りである。そのため、必然的に、モチーフとなつた日記の内容は《件》になつた「私」が背負うこととなる。日記に書かれていた膨大な心理描写をより適切に描くには、《件》である「私」が語る一人称の形式が最も効果的だったのだと考えられる。

おわりに

本論文では《件》流言が持つ要素と百間の日記帖の記述を作品と重ねることで、「件」は日記帖の記述を作品化するために、《件》流言に見られる要素を活用して書かれた作品であることを明らかにした。その手続きとして作品に取り入れられた《件》流言の特徴を（Ⅰ人面牛身）（Ⅱ短命）（Ⅲ予言・災厄の回避法）（Ⅳ見世物・異常誕生）（Ⅴ迷信）の五つに分類して論じ、従来看過されていた日記帖の記述に注目した。この《件》という素材の選定には百間の「神秘」や「迷信」への関心が指摘できた。

つまり、生の期限がありながら「三日で死ぬとも限らない」という風に意識の転換が可能、かつ予言という義務になり得る特徴と冷遇されても不自然でない見世物としての一面を持っている《件》の形象に仮託することで、日記帖「六十八」章に書かれた死の不安とその克服を表現したのが「件」であつた。そしてそれをより正確に描くためには「私」が《件》としてその心情を語る必要があつたのだと考えられる。

以上のことを踏まえて作品の解釈をするならば、そこに描かれた「私」の姿は《世間》や《家族》からの広義の義務に苦しむ姿であり、またそれから解放され生きるも死ぬも自由となつた《死ぬる自由》を得た姿である。自由を得た「私」にとつて「死」は《あくびと同じ》恐れる必要のないものとなつたのである。

注

- (1) 初出は『新小説』第二六年第一号 大正一〇年一月(一) 冥途」「二 山東京伝」「三 花火」「四 件」「五 土手」「六 豹」が同時掲載。執筆時期については『百鬼園日記帖』大正八年五月四日に「夜、「件」の腹案が出来た」とあり、大正九年八月七日の『続百鬼園日記帖』(昭和十一年二月 三笠書房)に「朝から「件」を書き始め、九日に「起きてから晩迄に件の後を六枚余り書いて脱稿した」とある。
- (2) 『冥途』(大正十一年二月 稲門堂書店)。
- (3) 森田草平『冥途』其他(二)、『読売新聞』大正一〇年一月二十五日)。
- (4) 芥川龍之介「点心」(『新潮』第三四卷第二号 大正一〇年二月)。
- (5) 三島由紀夫「解説」(『日本の文学』34(昭和四五年六月 中央公論社))。
- (6) 本論文では件の登場する言説を、噂話として流布していた事情を踏まえ「流言」と呼称する。また、本論文では流言上の存在を(件)、作品名を「件」と表記する。
- (7) 内田百閒『百鬼園日記帖』(昭和一〇年四月 三笠書房)。
- (8) 作品集『冥途』の一部としての「件」について論じた研究は内田道雄「内田百閒論——『冥途』の周辺——」(『山梨大学教育学部研究報告』第三二号 昭和四七年二月)を
- はじめとして多数あるが、ここに述べている素材の問題には触れていない。
- (9) 豊島與志雄『沈黙』の話(『書かれざる作品』(昭和八年九月 白水社))。
- (10) 片岡懋「内田百閒「件」を読んで」(『駒澤国文』第二五卷 昭和六三年二月)。
- (11) 三浦秀宥「件」(岡山民俗学会『岡山民俗事典』(昭和五〇年五月 日本文教出版))。
- (12) 立石憲利「人の一生」(『岡山民俗』第五一号 昭和三七年五月)。
- (13) 堀部功夫「件」管見(『同志社国文学』第四一号 平成六年一月)。
- (14) 木村功「件」の系譜学——その誕生・伝播・消滅をめぐる考察——(『日本文学』第五四卷第一号 平成一七年一月)。
- (15) 井口宗平「件」の話(『西播磨昔話集』(昭和五〇年一月 岩崎美術社))。
- (16) 大谷哲「件」死の観念 あるいは(言語以前)の物語(『内田百閒論 他者と認識の原画』(平成二四年一月 新典社) 初出「内田百閒「件」論」(二松)第二〇集 平成一八年三月)。
- (17) 小泉八雲『知られぬ日本の面影 下』(落合貞三郎他訳『小泉八雲全集第三卷』(昭和六年十二月 第一書房)原

著者 *Glimpses of Unfamiliar Japan* (1894.9) Boston : Houghton Mifflin.

(18) 喜田貞吉「九州の古代民族に就いて(上)」(民族と歴史』第六卷第二号 大正一〇年八月) この資料については注(19)にも挙げた笹方政紀氏の論文に教えられた。

(19) 〈件〉の新聞記事については湯本豪一「明治期怪異妖怪記事資料集成」(平成二一年一月 国書刊行会)、同「大正期怪異妖怪記事資料集成(上)」(平成二六年六月 国書刊行会)、同「大正期怪異妖怪記事資料集成(下)」(平成二六年八月 国書刊行会)を参照した。また、新聞記事資料を中心として〈件〉を民俗学的に分析した論考に笹方政紀「新聞記事からみる怪異の形成——人面牛身の仔牛から「件(クタン)」へ——」(『御影史学論集』第四二号 平成二九年一〇月)がある。この笹方氏の論では畸形牛が〈件〉流言発生の元となっておりそれが見世物としての扱いを生んだとの指摘がなされている。百開の「件」を扱った研究ではないが、本論の第一章を執筆する上で大変大きな教示を得た旨ここに記しておく。

(20) 注(14)の論考は〈件〉が戦争の予言を行うという特徴を指摘しているが、その特徴を用いた作品との対照分析は行われていない。

(21) 見世物としての〈件〉の民俗学的研究に笹方政紀「クタンと見世物」(『アジア遊学』187 怪異を媒介するもの)(平成

成二七年八月 勉誠出版)がある。

(22) 『百鬼園日記帖』大正六年七月二八日の日記(章番号なし)。

(23) 酒井英行「冥途」の温床——『百鬼園日記帖』の世界——(『文芸と批評』第五卷第六号 昭和五六年十一月)や保田和彦「冥途」の作品世界——「心の中の神秘」をめぐって——(『国文学論叢』第三六輯 平成三年三月)などがある。

(24) 『百鬼園日記帖』大正六年一〇月二〇日の日記(章番号「三六六」)。

(25) 『百鬼園日記帖』大正六年九月二四日の日記(章番号「十七」)。

(26) 『百鬼園日記帖』大正六年九月二四日の日記(章番号「二十三」)。

(27) 「山寺の和尚さん」(『小説新潮』第二二卷第九号 一九六八年九月)。

(28) 『百鬼園日記帖』大正七年一月二日の日記(章番号「六十八」)。

(29) 『百鬼園日記帖』大正七年一月二日の日記(章番号「六十七」)。

(30) 注(29)に同じ。

(31) 他の引用との混同を防ぐ意味で『百鬼園日記帖』大正七年一月二日章番号「六十八」からの引用はすべて『で

括った。

(32) 小川陽子「内田百閒「件」——夢の構造による死の表現による存在論的悲哀感——」(『藤女子大学国文学雑誌』第四一号 昭和六三年九月)。

(33) 全集の「いよいよ二日目の日が暮れるんだ」は初出・初刊で「三日目」となっており、物語との整合性からもここは「三日目」が正しい。初刊『冥途』の該当箇所を見ると、印刷において何らかの不手際があったのか漢数字「三」の中央の横棒が消失している。それを「二」と誤ったものが全集に踏襲されているものと思われる。

(34) 『冥途』所収の作品は全て一人称(「私」)で書かれているという共通点がある。ここでの「件」の一人称に対する考察が他の『冥途』所収作品にも適用できるかどうか、それぞれの作品を個別に研究する過程で検討する必要があるだろう。

表1

| | 記事名 | 掲載新聞名・日付 | 発行地 | 特徴 |
|---|---------------------|--------------------------------|-----|-------------|
| ① | 「如件」「件の説明」「件の見世物」 | 『山陰新聞』明治23年3月3日・5日・9日 | 島根県 | I・II・III・IV |
| ② | 「奇怪なる流言」 | 『中国』明治30年5月6日 | 広島県 | III・V |
| ③ | 「クダンの見せもの」 | 『福陵新報』明治30年7月18日 | 福岡県 | I・IV |
| ④ | 「件の見世もの」 | 『中国』明治37年9月18日 | 広島県 | I・II・III・IV |
| ⑤ | 「人面獸心の牛 ▲「件」といふ畸形獣」 | 『扶桑新聞』明治41年10月1日↓『神戸新聞』（10月2日） | 愛知県 | I・IV |
| ⑥ | 「肥前の「件」 | 『名古屋新聞』明治42年6月21日 | 愛知県 | I・II・III・IV |
| ⑦ | 「珍談依而如件 ▲我も「己もと小豆飯」 | 『神戸新聞』明治42年6月29日 | 兵庫県 | I・II・III・V |
| ⑧ | 「「件」といふ動物」 | 『大阪滑稽新聞』明治42年7月15日 | 大阪府 | IV |
| ⑨ | 「人面牛体の子を産む」 | 『佐渡毎日新聞』明治43年3月27日 | 新潟県 | I・IV |
| ⑩ | 「人魚も嘘件も嘘」 | 『芸備日日新聞』大正2年1月12日 | 広島県 | IV・V |
| ⑪ | 「笑ふ可き迷信 ▼件が生たとの噂」 | 『九州日之出新聞』大正2年7月6日 | 長崎県 | II・III・V |
| ⑫ | 「奇怪なる迷信」 | 『山陽新報』大正2年11月30日 | 岡山県 | III・V |
| ⑬ | 「人面牛身の畸形牛」 | 『台湾日日新報』大正2年12月9日 | 台湾 | I・III・V |
| ⑭ | 「噂に生れた件 ■悪疫免除の参詣騒ぎ」 | 『山陰新聞』大正3年5月29日 | 島根県 | II・III・V |
| ⑮ | 「人の顔をした犢」 | 『新愛知』大正4年8月30日↓『下野新聞』（9月5日） | 愛知県 | I・II・IV |
| ⑯ | 「件産る 頗る畸形な仔牛」 | 『九州日報』大正8年3月10日 | 福岡県 | I |

※表中の矢印は記事の転載先を、ローマ数字は（Ⅰ人面牛身）（Ⅱ短命）（Ⅲ予言・災厄の回避法）（Ⅳ見世物・異常誕生）（Ⅴ迷信）を示す

付記 内田百閒作品の引用は全て『新輯内田百閒全集』（昭和六一年一月〜平成元年一〇月 福武書店）によった。また、引用文、作品名、記事名中の旧漢字は新漢字に改めた。なお、本論文は第一五六回研究会（於立命館大学）での口頭発表「内田百閒「件」論——素材としての流言——」を大幅に加筆修正したものである。ご教示を賜った先生方に深く感謝を申し上げます。

（まつばら・だいすけ 本学大学院博士課程前期課程）